オンライン資格確認等の活用に係る取り組みについて

（電子的診療情報連携体制整備加算・訪問看護医療ＤＸ情報活用加算の要件に関する掲示）

当院は、オンライン資格確認等システムを利用して、質の高い診療を実施するための十分な情報を取得・活用して診療を行うために、以下のアからエの対応を行っています。

ア 診察室等において、オンライン資格確認等システムにより取得した診療情報等を活用して診療を実施しています。

イ 看護師等が居宅等においてオンライン資格確認等システムにより取得した診療情報等を活用して訪問看護・指導を実施しています。

ウ マイナ保険証を促進する等、医療ＤＸを通じて質の高い医療を提供できるよう取り組んでいます。

エ 算定した診療報酬の区分・項目の名称及びその点数又は金額を記載した詳細な明細書を患者に無料で交付しています。